

本町小学校第二方面校

発行日：平成28年3月17日

開校準備部会ニュース

号外

地域やPTA代表の方々、学校関係者からなる「本町小学校第二方面校開校準備部会」により新設校の通学区域案、学校名案、通学安全等について検討した結果を「意見書」、「通学安全に関する要望書」としてまとめました。

○「意見書」については、平成27年11月13日（金）に実施された横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出し、内容のとおり横浜市教育委員会に答申することに決定し、同日、本町小学校第二方面校開校準備部会の神田信男部会長から岡田優子教育長に提出されました。

○「通学安全に関する要望書」については、神田部会長から、要望内容を所管する部署の代表として、西区長・中区長に提出されました。

○横浜市立学校条例の一部改正議案が可決され、学校名は「横浜市立みなとみらい本町小学校」に決定しました。

本町小学校第二方面校新設に関する 答申（意見書）の提出



平成27年11月13日（金） 教育委員会事務局 教育長室

神田部会長から岡田教育長に答申が提出されました。

神田部会長から、
「部会委員のみなさんには、いろいろご意見はありましたが、最終的にまとめることができました。」
と報告がありました。

岡田教育長からは、
「ありがとうございます。本町小学校も第二方面校もともに良い学校にしていけます。」
の言葉がありました。

通学安全に関する 要望書の提出



平成27年12月11日（金） 西区役所 区長室、中区役所 区長室

神田部会長から西区大久保区長、中区三上区長に要望書が提出されました。

神田部会長から、「新しい学校は、地域としてもしっかり見守っていきます。」と報告がありました。

両区長からは、「いただいたご要望については、関係各所とも連携していきます。」といったお話しがありました。

■学校名の決定■

神田部会長の答申提出後、平成27年11月20日（金）の教育委員会を経て、平成28年第1回市会定例会に横浜市立学校条例の一部改正議案が上程されました。

審議の結果、平成28年2月24日（水）に議案のとおり可決されました。

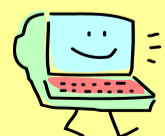


学校名は「横浜市立みなとみらい本町小学校」に決定しました。

※通学区域は、平成29年度に教育委員会規則を改正し、決定します。

本町小学校第二方面校開校準備部会の経過はホームページでもご覧になれます。

・本町小学校第二方面校開校準備部会
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/honchodai2.html>



【事務局】 教育委員会事務局学校計画課

TEL:045-671-3252 FAX:045-651-1417
Eメール:ky-honchodai2@city.yokohama.jp